



Title	繊維産業における女性労働者の雇用と教育：「働きつつ学ぶ」多様な形態と若者の生活・労働・教育に関する研究への構想（その2）
Author(s)	辻, 智子
Citation	青年期教育：青年期教育論研究室年次報告, 2015, 1-17
Issue Date	2016-05-01
DOI	10.14943/101056
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/84018
Type	bulletin (article)
File Information	011_youtheducation_2.pdf



[Instructions for use](#)

【研究ノート】

繊維産業における女性労働者の雇用と教育

—「働きつつ学ぶ」多様な形態と若者の生活・労働・教育に関する研究への構想(その2)¹

辻 智子

1. 問題意識

2000年代以降の日本の若者にかかわる研究は、1990年代における産業構造の転換と経済不況下において、それまでは比較的安定的だった学校教育と労働(職業・雇用)の関係が急激に不安定化し、若者の雇用問題や貧困が顕在化してきたという基本的構図を共有している。これを踏まえつつ本研究では、あえてそれら安定的なものの内側あるいは外部に存在し続けてきた「不安定なもの」(不安定とみなされてきたもの)に目を留めることを志向する。高校・大学新卒男性からの視線を中学卒や女性に置き換えて眺めてみると、そこには異なる像が浮かび上がる。

歴史をさかのぼれば、かつて日本にも多くの「不安定」な就労状態の若者たちが存在してきた。近代工業化の過程において農家や労働者の子どもや若者は先ず何よりも労働力として期待され、労働と教育との関係は大きな緊張をはらんでいた。しかし、高度経済成長期以降、このような意味での緊張は相対的に縮減され不可視化された。本研究は、この不可視化された労働と教育の関係に着目しようとするものである。

働くことと学ぶことにかかわる議論や先行研究は多岐に渡る。労働と教育との関係にかかわる思想や運動の歴史的系譜は別の機会に検討するとして、戦後の文脈における具体例を挙げてみるならば、労働者教育運動や労働組合の教育活動を含む労働者教育、企業内教育や研修を含む職場内教育、職業訓練・職業能力開発、初等・中等・高等教育機関における職業教育・キャリア教育、職業高校・専修学校高等課程、定時制高校(昼間二交代定時制、隔週定時制、事業場付設定時制など含む)、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校、各種学校、青年教育や青年の学習活動(青年学校、青年学級、農村青年教育、青年教室、青年教育施設、勤労青少年施設、青年団・青年会、グループ、サークル、通信講座等)、年少労働者・勤労青少年福祉、夜間中学、夜学生などがあり、検討課題としては学生のアルバイトや奨学金の問題などにも広がる。例えば、「学校教育修了後の学習機会への参加者数(昭和44年度)」(『青少年白書』昭和45年度、87頁)によれば(表1-1)、約141万人が各種学校に、約71万人が社会通信教育に、約20万人が青年学級に、約12万人が公共職業訓練に参加していた。また、「青少年労働者の職業意識と余暇活動に関する調査(昭和43年、労働省)」では、「勤労青少年の職業技術習得施設の利用希望状況」として42.4%(男27.6%、女50.6%)が各種学校と回答している(表1-2)。

¹この研究ノートは、日本教育学会第74回大会(お茶の水女子大学)自由研究発表の内容をほぼそのまま収録したものである。

表 1-1 学校教育修了後の学習機会への参加者数(1969 年度)

各種学校	1,414,324	(人)
社会通信教育	710,348	
青年教室	65,247	
青年学級	200,609	
勤労青年学校	11,769	
青年学級以外の青年のための講座	85,300	
公共職業訓練	123,780	
事業内職業訓練	83,643	
経営伝習農場・地域営農研修施設	6,398	
農業講習所	2,877	

(出所)総理府青少年対策本部編『昭和 45 年版 青少年白書』大蔵省印刷局発行、1970 年、87 頁より抜粋して作成。

表 1-2 勤労青少年の職業技術習得施設の利用希望状況(1968 年)(%)

区分	計	男	女
企業内職業訓練施設	13.0	17.2	10.7
公共職業訓練施設	13.8	18.8	11.0
各種学校	42.4	27.9	50.6
どれも利用したくない	24.2	26.7	22.7
その他	6.7	9.6	5.0
無記入不明	0.4	0.6	0.3

(出所)労働省「青少年労働者の職業意識と余暇活動に関する調査」1968 年 10 月(総理府青少年対策本部編『昭和 45 年版 青少年白書』大蔵省印刷局発行、1970 年、88 頁より転載)

青年期における働くことと学ぶこととの関係をめぐっては、中等教育・青年教育(青年期段階の教育)をめぐる学校教育制度の問題や(青年学校廃止後の青年期教育と新制高校との関係、青年学級法制化をめぐる議論、とくに定時制高校との関係、実業学校-職業高校の位置づけ)や、勤労青年・青年労働者の学習・教育の権利保障と条件整備(青年学級法制化をめぐる議論、特に自主性の確立・共同学習論とその後の青年学級および青年教室等、教育への権利要求、例えば日本青年団協議会の勤労青年教育基本要綱以降の労働問題としての教育権)など一定程度緊張感のある議論が展開されていた²。現在、若者と労働・仕事との抜きさしならぬ状況の中で、こうした問いはむしろ重要性を増しているように見える。

²宮原誠一編『生産教育』(国土社、1956 年)、宮原誠一編『青年の学習』(国土社、1960 年)、『岩波講座現代教育学 16 青年の問題』(岩波書店、1961 年)など。なお、歴史をさらにさかのぼれば 1930 年代の綴方教師の模索や教育科学研究会における議論などもかかわる。

若者の、労働—教育(学校教育・社会教育)—生活(生活保障含む)を支える社会のしくみをどのように構想するかは喫緊の課題である。

2. 目的・方法

こうした問題意識を背景としつつ、本研究は、働くことと学ぶこと、さらには労働と教育との関係をあらためて検討しようとするものである。制度や施設に関する個別の研究は一定の蓄積があるが、ここで重視したいのは、それらが各人の生活や人生においてどのように接合し統合されてきたのかという局面である。すなわち、学びや教育の形態を実態にそくして幅広くかつ重層的にとらえる視点である。したがって、学校教育体系では従来「傍系」とされてきた学校や教育機関、例えば、各種学校、専修学校高等課程、定時制高校およびそれと連携した職業訓練機関や企業内教育機関など「多様な」後期中等教育、高校卒業後の進学先としての専門学校や短大、職業訓練施設などにも着目する³。特に中学校を卒業後、様々な労働経験を積み重ねてきた人びとにとって、学ぶこととは必ずしも学校や大学への入学のみを意味しない。

このような視点の必要性は、従来の研究において女性・ジェンダーの視点が欠如していることへの問題提起でもある。結婚や妊娠・出産・育児など人生上の出来事が自らの労働生活と深くかかわらざるをえなかった女性たちにとっても学ぶことは正規の学校教育との関係に限定されない。加えて、その労働の中に組み込まれた「教育」(例えば、労務管理としての教育訓練など)が「女性向け」を前提とするジェンダー規範に強く拘束されたものとなっており、雇用労働者の場合、採用に始まる労働者としての生活の出発時点から「女性であること」はそれぞれの進路を強く規定するものであった。今日の非正規雇用の広がり、「不安定」化は、男性の労働が従来の「女性並み」化したとも言えることを考えれば、かつて女性たちがそこでどのように人生を渡ってきたかは、男性も含めた現代の若者が置かれている状況と向き合う上で示唆を与えるものと思われる。

具体的には、雇用労働者としての若年女性をある時期まで代表していた繊維産業に焦点を絞り、彼女たちの生活・労働・教育とそれらの相互関係の変容経過を時代の文脈の中で明らかにすることを主眼とする。主に寮生活を送る女性たちについて、a)就職の経緯および出身家庭や出身地域との関係、b)労働および労働条件・待遇、c)教育経験(定時制高校・各種学校等での学校教育の経験、および労働組合や勤労青年学級等の広義の社会教育活動の経験)⁴の大きく3つの側面を意識しながらそれらのかかわりの変遷を明らかにしようとするのが最終的な研究課題である。本稿は、この研究課題の基礎的な作業として位置づけるものである。

ところで、繊維産業女性労働者への着目は、中卒雇用労働者に占めるその割合の大きさによるものであるが、繊維産業の歴史的経緯を踏まえれば、そこには次のような特徴があ

³現在、報告者らは科研研究費基盤(B)「学校教育の“周縁”の現代的可能性に関する複合的研究」(研究代表者・上原慎一、2015～2017年)に着手したところである。

⁴企業による教育機会の提供(企業内教育)は労働および労働条件・待遇として考える。

る。まず、その採用が少なからず地域移動を伴うものであったことである。これは日本国内の地域間の経済格差を背景とするが、概ね農村から都市への移動となるその経験は、個人の生活や認識にしばしば大きな変化をもたらしたと考えられる。また企業にとって女性たちは一人の労働者(従業員)というより／として以上に、「娘」「女子」であった。住居(寮・寄宿舎)の提供とともに多大な「教育的関与」を生み出し、繊維女性労働者に特有ともいえる労使関係を生み出してきた。その関与と関係の内実を慎重に問うことがポイントとなる⁵。

ところで、繊維産業の女性労働者にかかわる先行研究は、女性労働、労働・労使関係、労務管理・福利厚生、企業内教育、後期中等教育、中卒者進路、勤労青少年福祉、社会教育など複数の領域に渡ると考えられるが、戦後、特に1960年代以降を射程に入れたものは全体的に見れば多くない。本稿の内容との関連から要点を整理すれば次のように言える。

- ① 繊維工場で女性労働者に求められる技能やその労働過程の変容と、工場が設置されている地域および女性労働者の出身地域との関係が企業内教育の形態・内容と密接にかかわる⁶。
- ② 前史として、戦前、改正工場法施行以降、大企業を中心に体育倶楽部、農作物栽培、裁縫・手芸等の「花嫁技芸教育」、補習や青年学校など様々な活動が展開されてきた⁷。
- ③ 繊維産業労働といっても、企業・工場の規模、業種(生糸／羊毛／綿、紡績／織物)、地域による違いが大きい⁸。(①とかかわる)
- ④ 繊維産業の趨勢は国家の産業政策と強い結びつきを有してきた⁹。したがって、労働者の採用や雇用もまたそれらと密接にかかわって展開してきた。

⁵企業による住居提供による寮生活によって親子関係が分離され、結果的に若者個人の生活が経済的にはより安定的に保障されるという場合もあった。企業による労務管理としての「教育」とその内実をどのように考えるかを含めて慎重な検討が必要だが、現代の若者を取り巻く困難を想起する時、これを整理・検討しておく意味があると考える(繊維産業ではないが例えば曙プレーキ福島製造株式会社の進学就職制度など(拙稿「調査報告 曙プレーキ福島製造(株)進学就職制度(保専生制度)―「働きつつ学ぶ」多様な形態と若者の生活・労働・教育に関する研究への構想(その1)」『青年期教育』(北海道大学教育学研究院青年期教育論研究室年次報告書2014)、2015年)。また、こうした繊維産業の基本的特徴は、アジア(バングラデシュなど)における繊維産業、例えば縫製工場等では、かつての日本の紡績工場のように、農村から都市へと若い女性たちが移動し、集団生活をしながら労働に従事し仕送りや貯金を行っている。そこでは、海外NGO(あるいは海外出資の地元NGO)による教育プログラム(労働安全衛生、給与計算、リプロダクティブヘルスに関する内容など)が展開されているという(田中雅子・(上智大学)の報告による)。

⁶榎一江『近代製糸業の雇用と経営』吉川弘文館、2008年。また製糸女工と義務教育就学との関係を考察したものに花井信『製糸女工の教育史』(大月書店、1999年)など。

⁷内務省社会局労働部『深夜業禁止の影響調査』1931年(谷敷正光「工場法」制定と綿糸紡績女工の余暇―工場内学校との関連で―』『駒澤大学経済学論集』第35号第3号、2003年12月)他。

⁸『雇用動向調査』(1970年)によれば、「繊維工業」の女性就業者は、会社規模「1000人以上」が24.0%、「100-499人」が24.5%を占めるが、「衣服その他の繊維製造」では、「30-99人」が38.3%、「5-29人」が27.6%を占める。また年齢(女性)も、「繊維工業」は19歳以下が30.9%と最も多いが、「衣服その他の繊維製造」では20-24歳が28.8%を占める。

⁹例えば、渡辺純子は『産業発展・衰退の経済史「10大紡」の形成と産業調整』(有斐閣、2010年)において、日本の綿紡織業は戦前より日本経済において重要な位置を占めていたが1960年代初頭以後、ゆるやかに成熟・衰退していったが、その過程において行われる需給調整(勧告操短による生産調整、在庫調整、設備(投資)調整等)の容認による競争圧力の緩和は、政府・通産省による「産業調整援助政策としての性格」を持ち、「国会や自民党・社会党など各政党のレベルで「繊維不況対策」がはかれるなど、産業調整は政治マターとなり制度化された」と述べている(325頁)。

- ⑤ 採用についても、女性労働者(中卒)の需給(求人―求職)において企業・学校・職業安定所行政の間には密な関係があり「せめぎ合い」と「協力関係」が存在した¹⁰。
- ⑥ その中で1950年代はやはり一つの画期であった。繊維産業でも労働組合活動が活発化し、多くの女性労働者が、ストライキ・デモ・団体交渉、うたごえや演劇、生活綴方・生活記録・「らくがき」など様々な文化活動にかかわった。これらの経験は工場退職後の各々の人生にも影響を及ぼしていた¹¹。
- ⑦ 昼間二交代定時制¹²、隔週昼間定時制、通信制などの定時制高校が企業や自治体によって設立され、働きながら高校で学ぶ繊維女性労働者を生み出した。
- ⑧ 公民館・青年教育施設・勤労婦人青少年施設などでの学習や諸活動に参加する女性労働者たちがおり¹³、そこにかかわる職員や助言者らによって勤労青年教育実践のあり方が議論された¹⁴。

以下、本稿では、まず戦後の繊維産業女性労働者の全般的な動向を統計データから把握する。次に、繊維女性労働者の学習・教育にかかわる経験を考察するための前提となるデータの整理を行う。具体的には企業・工場が提供しようとした教育機会の動向を通史的に整理し全般的な動向を把握する。その上で、今後の研究課題を整理する。

3. 繊維産業女性労働者の動向

1950年から1980年までの大まかな動向を見ると、繊維産業の労働者数自体の大幅減少とそれともなう女性労働者数の急減を確認できる。1950年時点で製造業の女性に占める繊維の割合は43.3%にもなったが、1980年時点では11.2%となっている(表3-1)。

¹⁰石田浩・村尾祐美子「5章 女子中卒労働市場の制度化」荻谷剛彦・菅山真次・石田浩編『学校・職安と労働市場』東京大学出版会、2000年

¹¹拙稿『繊維女性労働者の生活記録運動』(北海道大学出版会、2015年)、三輪泰史『日本労働運動史序説』(校倉書房、2009年)等。なお労働争議と文化活動については近江絹糸に関する資料整理・分析と研究が近年進行している(梅崎修他「辻保治コレクション一覧―近江絹糸人権争議資料―」法政大学キャリアデザイン学会『生涯学習とキャリアデザイン』12(2)、2015年ほか、上野輝将『近江絹糸人権争議の研究―戦後民主主義と社会運動―』部落問題研究所、2009年等。その他、塩沢美代子『結婚退職後の私たち』(岩波新書、1971年)等体験記録多数。

¹²小林千枝子「第2章 昼間二交代定時制課程を生きた少女たち―愛知県立起高等学校」(橋元紀子・木村元・小林千枝子・中野新之祐編『青年の社会的自立と教育 高度成長期日本における地域・学校・家族』大月書店、2011年)、同「昼間二交代定時制高校を生きた少女たち―職場と学校のはざまに潜む学習意欲の特質を探る―」『作新学院大学紀要』(17、2007年)、都築継雄「昼間二交代定時制高校―なぜ彼女たちは昼定へ来たのか―」『社会教育研究年報』(名古屋大学教育学部社会教育研究室、1980年)。体験記録・実践記録としては、井上とし『鐘紡長浜高等学校の青春』(ドメス出版、2012年)、樞日康之『織姫たちの学校 1966―2006 大阪府立隔週定時制高校の40年』(不知火書房、2012年)、山岡文子「中卒紡績女工と女の解放意識」(『思想の科学』NO.84、1977年12月)、愛知県高教組定通部編著『風さわぐ野の花 繊維工場的女子高校生』(高校生文化研究会、1975年)、静岡県立磐田南高等学校昼間定時制編・発行『磐田南高昼間定時制 十年の歩み』(1977年)等。

¹³荒木タミ子『泉州の繊維産業に働く(集団就職・寮生活者)若年女子労働者たちへの取組』(財)日本女子社会教育会平成6年度「女性の学習活動史」研究レポート、1995年)、貝塚・綿の会『泉州の繊維産業をささえた女子従業員とその時代 綿のなかの青春』(泉南歴史民俗資料社、2005年)等。

¹⁴那須野隆一ら名古屋の社会教育関係者・研究者による「生い立ち学習」「生活史学習」など。

表 3-1 繊維労働者の推移

年	繊維工業	うち女性	女性割合(%)	製造業女性中の繊維割合(%)
1950年	1,105,982	713,400	64.5	43.3
1960年	1,373,700	907,000	66.0	29.3
1970年	956,900	640,200	66.9	17.8
1980年	623,000	376,500	60.4	11.2

(出所)『国勢調査』(1950、1960年)、『雇用動向調査』(1970、1980年)より作成。

(注)ここで繊維就業者は産業中分類の繊維工業労働者数(以下の表も同様)。

表 3-2 紡織工場労働者の推移

年	会社数	総人数	女性	女性比率(%)
1975年	96	137,605	84,253	61.2
1980年	87	95,565	55,078	57.6
1985年	76	84,270	46,266	54.9
1990年	59	59,522	30,934	52.0

(出所)日本紡績協会労務部より抜粋。(引用は(同「紡績業における人

員対策について(中)』『日本紡績月報』No.529,1991年3月)

(注)会社数は日本紡績協会会員会社数。

1980年以降の動向をつかむため、綿紡織を中心とする紡績会社に限定されたデータであるが、表 3-2 を見よう。1990年までに女性の占める割合は半分になっている。いわゆる「十大紡」と呼ばれる大手綿紡織会社を含むこれらの会社では全体より以上に女性労働者の減少傾向が強かったように見える。1990年の女性の人数は1975年の半分以下になっている。1970年代以降、紡績では急速に日本国内の労働市場は縮小した。

かつて中卒女子の主たる就職先だった繊維産業であるが、労働者の状況はどのような経過をたどったのだろうか。表 3-3 を見ると、1970年代に19歳以下および20-24歳が大きく減少したことがわかる。1960年代半ば以降、若年女性はその割合を減らしていった。

表 3-3 繊維女性労働者における若年者の割合

年	~19歳(%)	20-24歳(%)	25-29歳(%)
1955年	35.9	27.6	9.0
1960年	—	—	—
1965年	38.7	23.3	8.9
1970年	30.9	20.9	8.0
1980年	15.1	10.0	7.5

(出所)『国勢調査』(1955年)、『雇用動向調査』(1965、1970、1980年)

綿紡織業女性のデータであるが（表 3-4）、1971 年まで女性比率は 80%台の前半、平均年齢は 20 歳前後を推移していたことがわかる。

表 3-4 綿紡織女性労働者の平均年齢と平均勤続年数

年度	会社数	工員総数	うち女性	女性比率(%)	平均年齢	平均勤続年数
1958年	145	118,430	99,512	84.0	21.7歳	5年0ヶ月
1959年	145	106,125	87,579	82.5	21.5歳	4年7ヶ月
1960年	145	113,732	95,702	84.1	20.9歳	4.3年
1961年	142	118,177	100,643	85.2	20.7歳	4.1年
1962年	139	111,256	94,860	85.3	20.5歳	4.1年
1963年	137	100,590	85,076	84.6	20.3歳	3.8年
1964年	134	98,556	83,582	84.8	20.2歳	3.5年
1965年	135	111,039	94,276	84.9	20.1歳	3.4年
1966年	124	111,816	95,268	85.2	19.8歳	3.4年
1967年	111	94,268	80,051	84.9	20.1歳	3.5年
1968年	103	99,392	84,571	85.1	20.2歳	3.5年
1969年	102	99,347	83,778	84.3	—	—
1970年	101	97,663	82,047	84.0	20.5歳	3.4年
1971年	99	93,289	76,633	82.1	20.9歳	3.6年

(出所)『日本紡績月報』各年度報告。

(注)会社数は日本紡績協会会員会社数。

表 3-5 平均年齢と平均勤続年数推移

年	平均年齢				平均勤続年数			
	大手・男	大手・女	その他・男	その他・女	大手・男	大手・女	その他・男	その他・女
1970年	36.9	20.6	36.5	21.7	16.0	3.5	10.0	3.1
1975年	37.5	22.9	36.7	23.3	16.6	4.4	12.2	3.8
1980年	39.7	24.6	40.0	25.3	19.1	5.3	15.2	4.6
1985年	38.8	25.2	42.6	32.3	18.2	5.6	14.0	5.9
1989年	38.5	25.6	42.7	30.6	17.7	6.1	15.9	6.8

(出所)日本紡績協会労務部(前掲 1991)

(注)大手は9大紡績会社(大日本(ユニチカ)、東洋紡(呉羽を合併)、鐘紡、富士瓦斯(フジボウ)、日清紡、倉敷紡、大和紡、敷島、日東紡)。

さらに上の表 3-5 では、1970 年代以降の傾向と企業の規模による相違を知ることができる。男女の相違は歴然としているが、大手企業ほど女性の平均年齢は低く、1989 年時点で

は 25.6 歳 / 30.6 歳と大きく差が開いている。平均勤続年数は 1980 年代前半に大手とそれ以外とで逆転した。

表 3-6 繊維産業への女性入職者数と若年者の割合

年	入職者数	女性比率(%)	～19 歳(%)	20-24 歳(%)	25-29 歳(%)
1965 年	(※162,400)	78.2	74.9	9.7	4.3
1970 年	171,200	72.7	46.4	17.6	7.2
1980 年	62,000	68.4	39.5	11.8	8.7

(出所)『雇用動向調査』各年度より作成。

(注※)1965 年の入職者は上期データ。

次に入職者であるが、1970 年から 1980 年間の差異が著しい。入職者自体が 3 分の 1 にも縮小し、女性比率もやや下がる。そこにおける若年者の割合は、1960 年代後半から大きく減少していたことが推察されるが、かつて 4 分の 3 を占めていた 19 歳以下の入職が、1980 年時点で約 4 割に減じたことがわかる。

とはいえ、1980 年代になっても中学卒業者をこれだけの人数採用していた点は注目される。表 3-7 は綿紡織に限定されるが、1980 年時点で中卒者が 72.4%を占めていた。

表 3-7 綿紡織新規学卒採用女性労働者の中卒比率

年度	会社数	新規学卒採用者数	うち中卒者数	中卒者割合(%)
1964 年	132	33,193	31,514	94.9
1965 年	132	36,524	33,827	92.6
1970 年	—	23,008	20,225	88.0
1974 年	96	16,000	13,395	83.7
1980 年	—	9,059	6,600	72.9
1985 年	59	7,949	5,165	65.0
1990 年	—	4,613	2,449	53.1
1996 年	12	1,223	232	19.0

(出所)『日本紡績月報』各年度報告より作成。

(注 1)紡績協会加盟会社による採用者数の集計のため年度によって会社数が異なる。

(注 2)「新規学卒採用者数」は作業職で中学・高校卒を合計したものを示す。

(注 3)1996 年のデータは「採用予定」。

(注 4)1964 年度は高卒女子採用(1679 人)の開始年。

なお、『学校基本調査』で確認すると、中学卒業後の就職者のなかで「技能工・生産工程作業者」となった者のうち「製糸・紡織・裁断・縫製」は、1970 年で男女計 31.1%、女子で 62.0%、1975 年で計 33.7%、女子 70.4%を占めていた。1970 年代半ばまでは少なくとも繊維は中卒後の就職先として大きな割合を占めていた。

他方、会社にとっては1960年代半ば以降の労働者不足は深刻であり、その対策が打ち出されてゆく。綿紡織会社の場合、1964年には作業職で初めての高校卒業女子を採用(1,679人)するとともに、秋から冬にかけて「北海道農業季節女子労働者」を採用している(表3-8)。この取り組みは後に羊毛業界と共に行うようになり、採用業務や労働者の賃金額のルール化など業界が一体となって取り組んだ。1970年代半ば以降、高校への業界あがてのPR活動(カセットテープ、VTR、パンフレットの配布、月刊誌への宣伝など¹⁵⁾)に力を入れてゆくようになる。

表3-8 北海道農業季節女性労働者数

年度	人数
1965(昭和40)年	1,146
1966(昭和41)年	1,545
1967(昭和42)年	1,703
1968(昭和43)年	1,484
1969(昭和44)年	1,692
1970(昭和45)年	1,645
1971(昭和46)年	1,314
1974(昭和49)年	25
1975(昭和50)年	270
1977(昭和52)年	114
1978(昭和53)年	112

(出所)『日本紡績月報』各年度報告より作成。

(注)北海道農業季節女子労働者の採用は1964年度より開始(当該年度の人数は不明)。

北海道季節女性労働者の確保が困難になるなか、「常用臨時」「季節」「パートタイム」「日雇」といった「臨時採用労働者」も1980年代以降徐々に増えていった(表3-9)。

表3-9 女性労働者の雇用形態割合の推移

年	本採用(%)	臨時(%)
1970年	82.7	17.3
1975年	91.8	8.2
1980年	78.9	21.1
1985年	77.8	22.2
1990年	75.4	24.6

(資料)日本紡績協会労務部(引用は前掲1991)

¹⁵⁾求人難から募集活動も激しさを増し、やや「不適切」な実態も散見されるようになってきたため、労働省からの指導が入り、出張所募集人(後述)の研修も業界として行うようになった。

離職者について見ると、女性の比率も、また若年層の比率も総じて高い。

表 3-10 繊維業女性離職者数の推移

年	女性離職者	女性比率(%)	備考
1965年	230,100	77.8	女性のうち19歳以下34.6%、20-24歳40.3%、25-29歳14.3%。
1970年	183,200	75.7	女性のうち中卒82.5%、高卒16.4%。
1980年	68,000	68.8	

(出所)『雇用動向調査』

日本紡績協会の調査によれば、新規学卒女性労働者の定着率は、1984年時点で、入社1年目中卒73.5%/高卒79.0%、2年目が中卒58.0%/高卒64.7%、3年目が中卒48.9%/33.2となっており、1、2年目は高卒の方が、3年目になると中卒の方が高くなっている。これは高卒女性の多くが短大または各種学校・専門学校へ通学していたことから資格取得などで学校への通学が終了すると会社も退職するためだと説明されている¹⁶。

ところで、繊維産業といってもその内実にはかなりの幅がある。その一つが地域性である。

まず繊維業の女性労働者が多い地域を都道府県別に見てみよう。

表 3-11 繊維業への女性就業者の多い都道府県

1955(昭和30)年

順位	都道府県	女性繊維業就業者数	～19歳(%)	20-24歳(%)	25-29歳(%)
1位	愛知	140,466	46.9	26.4	7.1
2位	大阪	69,584	35.9	31.1	8.7
3位	兵庫	41,135	46.9	30.3	6.6
4位	京都	40,237	27.8	25.1	9.4
5位	静岡	39,564	42.0	25.6	7.9

1965(昭和40)年

順位	都道府県	女性繊維業就業者数	～19歳(%)	20-24歳(%)	25-29歳(%)
1位	愛知	187,083	40.1	21.1	8.0
2位	大阪	155,314	30.7	23.7	9.6
3位	東京	90,216	25.4	25.4	12.7
4位	京都	77,118	19.6	19.3	10.3
5位	岐阜	64,491	40.6	20.6	8.6

(出所)『国勢調査』各年度版より作成。

以上は、1955年と1965年のデータであるが、愛知県、大阪府に圧倒的多数の繊維女性

¹⁶日本紡績協会労務部「繊維業における人員対策について(中)」『日本紡績月報』No.529,1991年3月

労働者が集まってきていることがわかる。また、愛知県に顕著であるが、その年齢も若年に極端に偏っている。就業者数はやや少ないが岐阜県も同じような状況である。それに対し京都府などは、就業者数は多いが愛知県に比べると若年への偏りはそれほど大きくない。就業者実数(1965年)では6位以降、兵庫、岡山、静岡、埼玉、群馬、石川、福井が続く。

では、これら女性たちはどこからやってくるのだろうか。出身地を見てみよう。地域間の関係、特に都道府県単位よりさらに踏み込んだ地域性についての詳細な検討は今後の課題であるが、今回は上記と同時代の中卒後の進路状況から就職先についてのデータを見ておきたい。

表3-12は、中学校卒業後の進路で繊維業に就職した女性が多い都道府県の上位5つを示したものである。長野県では卒業女性のうちの21.2%、就職女性のうちの45.3%が、鹿児島県では同じく18.4%、42.9%が繊維業に就いている。特に鹿児島県については、その多くが県外への就職であった。繊維業への就職者(中卒女子)の多い地域を実数でみれば、6位以降、新潟、三重、宮崎、兵庫、福島とつづく。

表3-12 繊維業への就職者(中卒女子)が多い都府県

1955(昭和30)年度

順位	都府県	繊維就職(人)	卒業女性(人)	卒業女性に占める繊維就職割合(%)	就職女性(人)	就職女性に占める繊維割合(%)
1位	長野	4,564	21,533	21.2	10,078	45.3
2位	鹿児島	4,043	21,924	18.4	9,429	42.9
3位	岐阜	3,367	16,254	20.7	9,508	35.4
4位	愛知	3,331	34,436	9.7	16,629	20.0
5位	静岡	2,843	25,572	11.1	12,086	23.5

(出所)『学校基本調査報告書』(文部省)

(注)就職には「就職して進学しているもの」を含む。なお「進学」にも「進学して就職しているものを含む」とある。

新規学卒者を多く採用する会社や工場では、「連絡員」「駐在員」「募集人」と呼ばれる職員を配置し(現地の退職教員を嘱託雇用というケースもある)、特定地域から特定工場へと継続的に女性の採用を行っており地域(村)―地域(工場)に密接な人の往来が形成されていたと考えられる。(例えば、愛知県一宮市を中心とする尾西地域で鹿児島県とのつながりが報告されている)

鹿児島県からの繊維産業への就職は1980年代以降も続いていた。綿紡績会社については、以下の表3-13にあるように九州とりわけ鹿児島からの採用が群を抜いて多い。なお遠方からの入職者は寮(寄宿舎)に居住し、交代制で労働に従事した。綿紡織(紡績協会データ)では、1990年時点での女性労働者に占める寄宿舎居住者の割合は58.0%(通勤者42.0%)

だが、臨時(パート等)を除けば73.5%が寮生活をしている。

表3-13 都道府県別採用数の推移

中卒女性

(人)

卒業年度	静岡	鹿児島	島根	北海道	長崎	福島	新潟	高知	青森	宮崎
1988年	249	174	190	180	166	121	151	133	183	148
1989年	270	181	181	205	167	129	143	125	151	141
1990年	217	180	172	148	145	131	124	122	118	103

高卒女性

卒業年度	鹿児島	宮崎	長崎	大分	新潟	長野	北海道	福島	岩手	熊本	山口
1988年	291	242	174	150	117	108	126	106	103	90	87
1989年	259	217	155	103	101	104	109	87	67	86	65
1990年	249	171	139	114	95	92	88	87	85	85	73

(出所)日本紡績協会労務部(1991)

(注)日本紡績協会加盟会社のデータ。

4. 繊維産業による女性労働者への教育機会の提供

働くことと学ぶこととのかかわりは多面的かつ重層的に存在する¹⁷。その中で今回は、繊維企業・工場が女性労働者向けに提供した教育機会の動向を通史的に概観する。

まず戦後、教育基本法・学校教育法の制定により青年学校等が廃止となるのにもなつて、それまで工場に付設されていたものを各種学校として再編する動きが見られた。郡是製糸では、郡是青年学校を廃校とし女学院(各種学校)を開校¹⁸(1947年)、日清紡績では、実科女学校を廃校とし各種学校を開校した¹⁹(1947年)。東洋紡績では、全社統一運営で「東洋紡績〇〇高等実務学校」と称する各種学校を開校した(1948年)²⁰。その他、戦後、新たに発足した会社や工場が各種学校を開校していく²¹。

¹⁷1950年代はそれを如実に示している。1950年代の少なからぬ繊維女性労働者たちにとって労働組合は複数の機能を持っていた。それは娯楽・交流の場であり、学習の場であり、もちろん活動の場であり、文化活動や表現の媒体でもあった。そこにおいては企業や工場が設置した「学校」の位置づけは相対的に弱かったと言える。

¹⁸社史編纂委員会編『郡是製糸六十年史』郡是製糸株式会社、1960年

¹⁹日清紡績株式会社編・発行『日清紡100年史』2007年

²⁰1981(昭和56)年のものであるが、富田高等実務学校本科1年「社会」学習計画表(一部)には例えば以下のようにある。1.新しい生活はどのような意義をもっているか：①職業生活、②寄宿舎生活、2.日常生活はどのように設計したらよいか：①生活の設計、②生活の時間設計、③健康生活の設計、④経済生活の設計、⑤教養生活の設計、3.共同生活を円満に営むにはどうしたらよいか：①良き友、②明るい室、③秩序ある共同生活、④保健と共同生活、⑤真実な生き方。

²¹東亜紡織株式会社は、1948年、泊工場(四日市)に「学園」(高等実務学校)と呼ばれる学校を開校した。そこでは1日2時間の3部授業が実施された(遅番の授業時間が9～11時、早番14時半～16時半、昼専17～19時)。3年課程。学費は会社持ち、教材などのみ自費負担。教科は、国語、社会、算数、音楽、体育、保健衛生、

これに対し、ごく少数ではあったが青年学校等を再編し定時制高校を開校させたところもあった。鐘紡は、鐘紡女子青年学校を閉鎖し私立定時制高校(鐘紡長浜高等学校)を開校した(1948年、1949年に認可)²²。大日本紡績は、宮川工場付設の清明女学校を学校教育法に基づく定時制高校(清明高等学校)として開校した²³(1948年)。また、石川県では能登織物株式会社が、1951～1952年、昼間二部制の私立能友高校を開校した²⁴。これら企業立定時制高校は数としてはそれほど多くはない。労働省婦人少年局による調査によれば²⁵、事業場附属教育施設としての定時制高校・各種学校の設置状況は、1954年2月時点で全国に、定時制高校18(定時制高校総数に占める割合0.56%)、各種学校260(各種学校総数に占める割合4.4%)、計278校であった。企業のなかで紡織業は少なからぬ割合を占め(回答した定時制高校の37.5%、各種学校の81.6%が紡織業)、特に各種学校では総生徒数の89.3%が紡織業であったという²⁶。なお、工場近隣の地域の定時制高校への通学も形式上は認められることが多かった。

制度上、1960年代半ばに一つの転機を見ることができる。高校卒業資格取得への道をひらくために通信制高校との連携が広がっていったのである。

東洋紡績では、三重県立四日市高校、三重県立松阪高校、兵庫県立長田高校、福井県立藤島高校、徳島県立城南高校と連携し(1964年)、1968年には全社で700名余が高校通信制課程を修了している。四日市高校には富田工場から200名が入学し、高校は工場への出張スクーリングも実施するようになった。1974年には、定時制通信制の併修が始まり、昼間二部も含め27校と連携するようになった。なおこの時、従来の高等実務学校も引き続き存続していた(「〇〇高等女学院」と名称変更、週5日授業実施、家庭科・普通科)。1970年代後半以降は各事業所単位の運営へ移行し、理美容専門学校、調理専門学校等との連携、短大(幼児教育二部)等との連携などが行われていく²⁷。

他にも日清紡績は1963年に富山工場の附属学園が県立高校(通信制)と提携するように

洋裁、和裁、料理、茶道、華道、礼儀作法。当時、在籍していた女性たちによれば、よく通った人も、あまり行かなかった人もいたが、総じて、和裁・洋裁・料理は「役立った」という声が聞かれる反面、国語や社会には「失望」「不満」だったという。これらの教科の教員は労務課の職員や寮の舎監(寮母)らであった。会社による学園設置の目的は、「健全にして円満、明朗な自立的家庭人」の育成であった(東亜紡織株式会社社史編纂室『東亜紡織70年史』1993年、159頁)。「働きながら勉強ができる」と期待して入社した人にとって失望は大きく、これらの人びとはむしろ当時の労働組合を「自分を成長させてくれる場」ととらえていった(拙著2015参照)。

²²4年制、共学、午前・夜間二部(初期は夜間一部)。8時半～12時半が遅番の授業、17時半～20時半が早番と昼専の授業。「紡績年少労働者が均等な教育権を獲得するには、この形態がもっとも適切かつ望ましいものであると考えられるのだが、紡績各社ではほとんど採用していない」(井上前掲)。鐘紡株式会社社史編纂室『鐘紡百年史』鐘紡株式会社、1988年

²³社史編纂委員会編『ニチボー75年史』ニチボー株式会社、1966年

²⁴石川県高等学校定時制通信制教育振興会『石川県高等学校定時制通信制教育五十周年記念誌』1999年。

²⁵1950年代については、労働省婦人少年局による一連の調査、静岡大学教育学部歴史学研究会「私たちの要求はぜいたくなのでしょうか?—近江絹糸富士宮工場における女子労働者の状態と要求—」(『歴史評論』59、1954年)、嶋津千利世『女子労働者』(岩波新書、1953年)等。

²⁶労働省婦人少年局『事業場附属教育施設における教育の状況』1954年7月

²⁷東洋紡績株式会社社史編纂室編『東洋紡百年史』(上・下)東洋紡績株式会社、1986年

なり、以後、全工場へと拡大していった²⁸。また日東紡績では、向陽台高等学校に加盟して学園を設置していった(静岡学園 1964-1995 年、伊丹学園 1964-1975 年、和歌山学園 1964-1987 年、郡山学園 1967-1990 年、富久山学園 1968-1993 年、福島学園 1968-1996 年、千葉学園 1971-1985 年、新潟学園 1980-1998 年)²⁹。鐘紡でも、1963 年、NHK 高校と提携して NHK 学園高等学校を編成³⁰、石川県では泉丘高校が丸一紡績(野々市)・大和紡績(金沢)と連携し 1962 年より出張授業(スクーリング)を火・水・金の午前または午後 3 時間実施するようになった³¹。

他方、繊維企業・工場が、地域や学校法人に要望したり、地域の提案や要望と一体化する形で昼間二交代定時制高校を設置する動きが出てきた。愛知県尾西地方では繊維企業各社の働きかけによって、1964 年、愛知県立起工業高校に昼間定時制課程が設置された(1971 年に独立し県立起高校となる、小林前掲 2011)。公共職業安定所と地域(一宮市、尾西市)と織物業社団体が連携して労働力確保の取り組みを展開する中での動きであった。1974 年時点で愛知県内昼間定時制高校生徒数は 5,743 人(公立 2,947、私立 2,796)である(都築 1980)、全国で昼間二交代定時制高校は 75 校が開校(岡山 9、石川 6、富山 5、岐阜 4、広島 4 など)している³²。また静岡県磐田地区では³³、1967 年、磐田南高校昼間定時制高校が発足したが、これは磐田地区雇用対策協議会(中学、企業、職安、商工会議所関係者らの代表によって構成)が静岡県に対し昼間定時制高校の設置運動を展開して実現させたものであった(磐田南高校定時制振興会発足)。これは繊維産業に限定されていない。

その他、大阪府が府立高校に併設置した隔週定時制高校(1966 年 4 月、大阪府が二交代で働く繊維産業の女性労働者専用に設置、泉州地区で 4 校開校)や、貝塚市立公民館が公民館内に開校した貝塚女子高等学院(高校通信教育課程普通科、1965 年)、さらには大阪府立勤労婦人ホーム(大阪府岸和田市)設置(1964 年)などの動きが見られる。また、大阪繊維工業高校通信制は複数の企業が企業内学園として自社内に設置した。

これらの動向を見ると、まず、大企業と中小企業との二重構造が存在し、実際には企業間格差や立地地域による状況の相違が大きかった。端的に言えば、企業が「教育」について独自の考えを持ち、長い歴史的蓄積を踏まえつつ組織的に教育体制を整備していったところと、労働者不足にあえぐ企業とその企業によって支えられている地域が一体となって労働者の獲得のための手段として必死に高校を準備し支えようとしていったところである。

具体的な企業にそくして整理してみよう。ここでは戦前からの蓄積を持つ例として倉敷紡績の場合を以下にまとめた。(以下、倉敷紡績株式会社編・発行『倉敷紡績百年史』1988

²⁸日清紡績株式会社編集『日清紡 100 年史 1907-2007』日清紡績、2007 年

²⁹社史編集委員会・社史プロジェクト 80 編『時代を紡いで 日東紡 80 年史』2003 年

³⁰鐘紡株式会社社史編纂室前掲 1988 年

³¹「本県の主産業である繊維産業から、労働者不足対策、人材養成対策の一つとして中卒従業員教育を目的とした定時制高校を工場所在地に設立して欲しいとの強い要望のもとに誕生」(前掲石川県 1999 年)

³²全国高等学校主事協会全国定時制通信制高等学校基本調査『1974 年版(引用は愛知県高教組定通部編著『風さわぐ野の花 繊維工場的女子高校生』高校生文化研究会、1975 年)。

³³静岡県立磐田南高等学校昼間定時制『十年の歩み』1977 年

年より)

1930年代後半、「報謝の生活をなすべし」「義理人情を重んずべし」「勤労を愛好すべし」の三つを校訓とする青年学校を設置した。青年学校令の施行に伴って、それまでの企業内学校(実家女学校等)を再編したものである。

表 4-1 倉敷紡績の工場内に設置された青年学校 (設立順)

工場名	学校名	設立年
万寿	同心女子青年学校	1936年
観音寺	静修女子青年学校	1936年
倉敷	成徳青年学校	1936年
枚方	青年学校親和实践女学校	1936年
丸亀	済美女子青年学校	1936年
玉島	報徳女子青年学校	1937年
高松	精華女子青年学校	1937年
岡山	青年学校昭和実践女学校	1937年
早島	双葉女子青年学校	1937年
北条	鹿島青年学校	1938年
津	洗心青年学校	1938年
坂出	誠心女子青年学校	1938年

(出所)倉敷紡績株式会社編・発行、前掲 1988年、164-165頁

(注)寮内では「花嫁教育」(裁縫、作法、料理など)が行われたとの付記がある。

戦後、青年学校が廃止され各種学校として再編成された。その後、1960年代半ば以降には、高等学校(通信制含む)、さらに短期大学との提携が進む。『中日新聞』(1967年6月9日)は、「前進する企業内教育」として、「倉紡は、全国12工場が、それぞれ独自の教育組織を持っているが、それは、若年労働者を募集する条件としてではなく、農村から就職した子女を、企業内で教育して、社会に還元するという理念を貫き、好不況にかかわらず、教育重視の基本線を変えない」と報じたという。

表 4-2 倉敷紡績の各種学校 (1965年時点)

工場名	学校名	備考(生徒数等)
倉敷	同心家政専門学校	本科300人、専攻科150人、専科40人
早島	双葉家政専門学校	生徒数219人
岡山	昭和家政専門学校	本科122人、専攻科41人
丸亀	済美家政専門学校	本科136人、専攻科52人

観音寺	静修家政専門学校	本科 130 人、専攻科 43 人、専科 22 人
北条	鹿島家政専門学校	本科 204 人、専攻科 107 人
安城	日新家政専修学校	本科 937 人、専攻科 270 人、師範科 16 人
津	洗心家政専門学校	本科 359 人、専攻科 125 人
木曾川	友隣家政専修学校	本科 400 人、専攻科 200 人

(出所)倉敷紡績株式会社編・発行、前掲 1988 年、500-501 頁

(注)必須科目は、国語、社会、被服、家庭、選択科目は華道、茶道、調理、書道、手芸、音楽等。

表 4-3 倉敷紡績が提携した高校・短大 (1960 年代)

工場名	提携高校	提携年
倉敷	片山女子高校(昼間二部定時制課程)	1965 年
岡山	岡山女子高校	1966 年
岡山	岡山商業高校	1967 年
早島	片山女子高校(昼間二部定時制課程)	1965 年
丸亀	丸亀高校	1968 年
観音寺	向陽台高校(通信制)	1967 年
北条	北条高校	1969 年
安城	旭丘高校(通信制)	1964 年
安城	刈谷高校	1967 年
安城	刈谷東高校(通信制)	1969 年
津	向陽台高校(通信制)	1968 年
木曾川	一宮西高校	1968 年
木曾川	岐阜高校(通信制)	1965 年

工場名	提携短期大学	提携年
安城	岡崎女子短大	1968 年
安城	安城学園女子短大	1968 年
木曾川	聖徳学園女子短大	1968 年
寝屋川	帝国女子短大	1968 年

(出所)倉敷紡績株式会社編・発行、前掲 1988 年、500-501 頁

倉敷紡績の他にも、郡是、大日本紡績(後にニチボー、後にユニチカ)、東洋紡績(後に呉羽紡績を合併)などでも、キリスト教や仏教などを背景とする「教育」理念を掲げ、独自の取り組みを組織的に展開した。

5. 小括

以上、繊維女性労働者の戦後の動向と繊維会社における学校教育機会の提供の展開について概観した。これを踏まえ今後、以下のような課題を検討・探究してゆきたい。

一つは、特定の事例（企業(工場)・地域・学校)を設定し、その変遷を、工場、労働組合、寮生活、地域、労働者の地域移動の展開とともに整理し、そこで暮らし働き学んだ女性たちの経験を把握することである。ここには企業と地域社会（公民館、青年教育、勤労青少年福祉）との関係、そこでの学習・活動の実践の展開を含むこととなる。

二つは、企業と学校（青年学校、各種学校、高等学校、短期大学）との関係の制度的な変遷を明らかにし、そこにかかわる諸要因、特に企業・労働市場側からの論理と学校教育・「女子向け」職業教育（例えば、保育士養成教育など）の側からの論理との接合点がどのように存在してきたのか、そしてそれを今、どのように理解すればよいのか、を検討することである。

三つは、青年期の女子に地域移動を伴う労働・生活・教育（後期中等教育、高等教育、職業教育、社会教育）の経験はどのような影響をもたらしたのか、特に、青年期以後のライフコースの視点から検討することである。

四つに、労働と教育とを関係づける論理、「働きつつ学ぶ」の内実とその論理を、上記のような事実を踏まえつつ、現代的状況の中でどのように議論しうるかを検討することである。特に、繊維産業の女性労働者の場合、1960年代以降に企業との関係で実施された教育が仕事や職務と乖離していた点をどのように解釈すべきであろうか³⁴。そこには、おそらく「働くこと」と「学ぶこと」の各々の内実を更新するような視点も要請されることと思われる。

³⁴例えば、大日本紡績は、戦後すべての工場に学園・高等学院(各種学校、本科3年+専攻科)を設置し、1949年には、そこで使用する教科書『日紡教養シリーズ』を編集・発行して各学園に配布したが、その教科書は、会社人事部と宮原誠一、羽仁説子らによる編集委員会によって作成されたものであった。周知の通り、宮原誠一は戦後、生産教育(生産主義教育)を唱え、肉体労働と精神労働との統一に教育の可能性を見いだしていた。そこで宮原は、繊維女性労働者の状況にそくして、労働と教育とをどのような内的論理をもって関係づけようとしていたのだろうか。